

地方独立行政法人山梨県立病院機構 第4回理事会 議事録

1 日 時 平成31年3月19日(火)午後4時00分～午後5時45分

2 場 所 県立中央病院 2階 理事長室

3 出席者 理事長 小俣政男

理 事 神宮寺禎巳、宮田量治、内藤正浩

監 事 加藤隆博、柴山聡

(欠席者 なし)

(出席者 理事長・理事 計4名。今理事会は定足数を満たし成立した。)

4 会議次第

(1) 理事長あいさつ

(2) 議 事

(3) 報 告

議 事)

平成30年度の年度計画変更について

○議 長

初めに、平成30年度の年度計画変更について説明願います。

○事務局

—平成30年度の年度計画変更について説明—

医業収益や材料費等の増加に伴い、平成30年度計画の予算、収支計画及び資金計画を変更する。

○加藤監事

「建設改良費」「固定資産の取得による支出」の減の主な理由について、X線検査機器の更新延期に伴うものという説明であったが、次年度に購入するということか。

○事務局

次年度以降も継続的に更新の必要性や更新時期等を検討した上で、意思決定を図ることとしたい。

採決の結果、理事等から異議がなく、原案のとおり可決された。

平成31年度の年度計画について

○議 長

次に、平成31年度の年度計画について説明願います。

○事務局

—平成31年度の年度計画について説明—

平成30年度計画との変更点を中心に、平成31年度計画（案）及び予算（案）を説明した。

○柴山監事

資料4について、「(公財)日本医療機能評価機構による病院機能評価を受審した結果、明らかとなった課題等の解消に向けた改善活動を推進する」とあるが、具体的にどのような指摘を受けたのか。

○事務局

労働安全衛生法等の法令遵守、職員の勤務状況の把握、健康診断受診率の向上などである。

○加藤監事

平成31年度当初予算編成時点で11億5,500万円余の純利益を見込んでいるが、これまで当初予算時点で10億円を超える純利益を見込んで編成していたことはあったか。

○事務局

平成30年度当初予算において10億200万円余の純利益を見込んで編成したところである。

採決の結果、理事等から異議がなく、原案のとおり可決された。

規程（案）について

○議長

次に、規程（案）についてについて説明願います。

○事務局

—規程（案）について説明—

資料8 物品等又は特定役務の調達手続に関する会計規程

平成31年2月1日に政府調達に関する協定を改正する議定書及び日EU経済連携協定が発効されたことに伴い、「物品等又は特定役務の調達手続に関する会計規程」を制定する。

施行期日は平成31年3月19日からとし、平成31年2月1日から適用する。

資料9 内部統制に関する規程

資料10 リスク管理規程

資料11 内部通報及び外部通報に関する規程

資料12 財務情報を含む法人情報の公開に関する規程

地方独立行政法人法の改正により業務方法書を変更したことに伴い、「内部統制に関する規程」「リスク管理規程」「内部通報及び外部通報に関する規程」「財務情報を含む法人情報の公開に関する規程」を制定する。

施行期日は平成31年4月1日からとする。

資料13 監事監査規程

資料 1 4 内部監査規程

資料 1 5 契約事務取扱規程

地方独立行政法人法の改正により業務方法書を変更したことに伴い、「監事監査規程」「内部監査規程」「契約事務取扱規程」の一部改正を行う。

施行期日は平成31年4月1日からとする。

資料 1 6 組織規程

平成31年度の組織改編に伴い、「組織規程」の一部改正を行う。

施行期日は平成31年4月1日からとする。

資料 1 7 会計規程等

北病院訪問看護ステーションの開設に伴い、「会計規程」「会計規程実施規程」の一部改正を行う。

施行期日は平成31年4月1日からとする。

資料 1 8 職員給与規程

組織の新設及び当機構における勤務実態に鑑み、「職員給与規程」の一部改正を行う。

施行期日は平成31年4月1日からとする。

資料 1 9 臨時職員等就業規則

高度な専門性が求められる医療事務補助の業務に鑑みるとともに、山梨県に勤務する臨時職員との均衡及び人材確保の観点等から、「臨時職員等就業規則」の一部改正を行う。

施行期日は平成31年4月1日からとする。

資料 2 0 勤務時間、休日及び休暇等に関する規程等

職員のワークライフバランス推進及び働きやすさ向上のため、「勤務時間、休日及び休暇等に関する規程」「非常勤嘱託等就業規則」「臨時職員等就業規則」の一部改正を行う。

施行期日は平成31年4月1日からとする。

資料 2 1 使用料及び手数料規程

次のとおり「使用料及び手数料規程」の一部改正を行う。

- ①「腹腔鏡下広汎子宮全摘術」の料金削除（中央病院）

施行期日は平成31年3月19日からとし、平成30年4月1日より適用する。

- ②「マルチプレックス遺伝子パネル検査」の料金設定（中央病院）

施行期日は平成31年3月19日からとし、平成31年2月1日より適用する。

資料 2 2 職員被服貸与規程

被服等の貸与者、品目、数量、貸与期間を変更するため、「職員被服貸与規程」の一部改正を行う。

施行期日は平成31年4月1日からとする。

採決の結果、理事等から異議がなく、原案のとおり可決された。

報 告)

各病院の稼働状況について

○議 長

次に、各病院の稼働状況について説明願います。

○神宮寺院長

—中央病院稼働額等の説明—

入院・外来稼働額は、各月とも順調に推移しており、入院収益稼働額・外来収益稼働額も右肩上がりとなっている。

平均在院日数は12日未満に短縮できるよう目指しているところであるが、現在のところ12日半ばで推移している。

新規入院患者数はやや右肩上がり、初診外来患者数はやや右肩下がりであったが、ここ1年は横ばいとなっている。また、延べ入院患者数は横ばい、延べ外来患者数はやや右肩上がりとなっている。

1日あたりの入院平均単価も右肩上がりとなっており、外来平均単価もゆっくりと右肩上がりとなっている。

○宮田院長

—北病院稼働額等の説明—

入院・外来稼働額は、9月以降、前年度と比べて落ち込んでいる。

平均在院日数は70日台半ばで推移しており、60日台まであと一步という状況である。

新規入院患者数、初診外来患者数、延べ入院患者数については、前年度よりやや少ない人数で推移している。延べ外来患者数はやや右肩上がりとなっている。

1日あたりの入院平均単価については、児童・思春期精神科入院医療管理加算がプラスに寄与している。一方で、医療観察法病棟に空床が生じているため、収入面での影響が生じている。ただし、入院患者が少なく空床が生じていること自体はむしろ望ましいことであると考えている。外来平均単価の減少はジェネリック化を進めてきたことによるものである。

○議 長

その他何かございますか。

以上で議事及び報告を終了します。

○司 会

最後に、次回理事会の日程について、お諮りしたい。

2019年6月24日月曜日の16時からということではよろしいか。

以上をもちまして、平成30年度第4回理事会を終了とする。